

令和3年度第5回 堺市アスベスト対策推進本部会議 議事要旨

日時 令和3年12月23日(木) 11時～12時

場所 本館3階大会議室

※出先機関(各区役所、消防局)についてはオンライン

議題 1 市有建築物対策部会の活動状況等について

2 東雲公園予定地におけるアスベスト含有建築物等対策チームの活動状況等について

3 市立小学校におけるアスベスト含有建築物対策チームの活動状況等について

4 その他

堺市アスベスト取組方針及び堺市公共建築物等におけるアスベスト含有建材点検・管理マニュアルの改訂について

【議題説明及び質疑】

1. 市有建築物対策部会の活動状況等について (資料1: 建築部、資料2: 事務局)

(教育次長)

- ・教育委員会の物件は多いが、図面チェックなど、確認を進めている。また、アスベストレベル1にも様々な種類があるが、その取扱いなど部会での検討状況はどうだったのか。

(事務局)

- ・部会としての最終的な結論までは出ていない。アスベストレベル1の中でも飛散性の度合いが違うのではないかと、劣化状況や気中濃度の数値などを加味しながら整理する必要があるのではとの意見もあった。

(山岡副市長)

- ・これまで何故見落としてきたのかということ踏まえ、各所管で評価、確認の仕方が異なるということは絶対にはあってはならない。同じ基準、方法を徹底し、調査を実施してほしい。

(島田副市長)

- ・学校の管理者である校長の役割を踏まえて、連携して調査を進めてほしい。

(教育次長)

- ・学校施設全体の管理を担いアスベストの専門知識もある本庁の施設管理部門が行う部分と各校長にやってもらう部分に分けて実施していく。

(上下水道局次長)

- ・全数調査を実施しており、疑わしい案件は分析調査中である。引き続き優先調査対象外の調査を実施中である。

(市長)

- ・アスベストが検出された際には施設毎に用途や利用状況等は異なるため、公表のタイミングもその実情に応じたルールが必要と考える。
公表にあたっては、必要な手続きを踏んで迅速に進められるよう全庁的な共通ルールを整理してほしい。

(事務局)

- ・他市の事例では、どういう施設でどのような使い方をし、どの場所にアスベストがあるか、処置はされているかという内容で、公表の分類までは掲載されていない。

2. 東雲公園予定地におけるアスベスト含有建築物等対策チームの活動状況等について

(資料 3 : 公園緑地部説明)

意見等なし

3. 市立小学校におけるアスベスト含有建築物対策チームの活動状況等について

(資料 4 : 教育委員会説明)

(市長)

- ・健康リスクについては、現状は国の明確な基準が示されていない中で今回のように懇話会での検証が行われる。今後は建築物の解体がピークを迎え、このままでは露出の事例が発見される度に懇話会の在り方によって判断が分かれることになりかねない。これは堺市だけではなく全国的な課題でもあると思われるので、ぜひ懇話会での検証を活かし、環境省等国への働きかけを行いたい。

4. その他 (堺市アスベスト取組方針及び堺市公共建築物等におけるアスベスト含有建材点検・

管理マニュアルの改訂について) (資料 5 : 事務局説明)

意見等なし

全体に対する意見等

(泉北 NT 推進監)

- ・本部会議の議事は市有建築物に集中しているが、本市のアスベスト対策では、市民の健康を守るため、市有建築物より遥かに数の多い民間建築物に対して、解体や災害時のアスベスト飛散防止対策に取り組んでいるのだから、市有建築物の対応のみに注力している訳ではないことが分かるよう適切に発信していくべきである。

(環境局長)

- ・民間の建築物の解体工事等についても年間概ね 1 千件近く確認等の取組を進めていること

も公表、PRして行きたいと考えている。

- ・ 今回の市有建築物（アスベストレベル1）の再調査を最後の調査とすべく、調査には協力をお願いしたい。

閉会